

一般事業主行動計画

全ての社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標1 平成 33 年 3 月までに、子どもが生まれる際の父親の休暇の取得率を 90%以上とする。

〔対策〕平成 28 年 6 月～

- ・取得状況の現状を把握する

平成 28 年 9 月～

- ・取得促進を図るため社内掲示板等により社員に周知する

平成 29 年 4 月～

- ・管理職を対象とした意識改革のための勉強会を実施する

目標2 平成 32 年 3 月までに、有給休暇取得日数を一人当たり年間平均 10%以上増加とする。

〔対策〕平成 28 年 9 月～

- ・有給休暇取得日数の現状把握と取得阻害要因の調査をする

平成 30 年 1 月～

- ・有給休暇取得促進対策の検討と促進対策を実施する

平成 31 年 4 月～

- ・管理職を対象とした意識改革のための勉強会を実施する